

3 . 安全性向上計画に基づくこれまでの提言及び実施・検討事項

これまでの約1年間の安全諮問委員会において各委員から頂いたご提言と、そのご提言に対するJR西日本の実施・検討状況については、以下のとおりである。

(1) 風土・価値観の変革に向けた取り組み

経営理念の見直し

〔安全諮問委員からの主なご意見〕

- ・鉄道会社は「お客様の生命をお預かりする重要な責務を担っている」ことを、きちんと盛り込んで欲しい。
- ・鉄道の運行にはチームワークが大切であるが、例えば運転士と車掌の連携作業について見ると、そのところが弱いように感じる。ただし、チームワークに頼りすぎてもいけない。連携と個人のスキルアップの両立が必要である。
- ・新たな経営理念は、ステークホルダーに対するメッセージであるべきで、その中で軸となるものは「お客様」「株主」「従業員」の3つと考えている。
- ・あらゆる分野において、専門家をきちんと養成していくことが大切である。
- ・社会、経済の中で、鉄道が非常に重要な役割を担っていることは間違いないので、全社員がそのことを自覚するためにも、新しい経営理念には、基本は鉄道会社であるということを実記したほうが良い。
- ・策定にあたっては、社員が策定に参画した気持ちにならないと、制定しても社員に馴染まないものとなる。時間と手間はかかるが、双方向のコミュニケーションが重要である。

安全諮問委員会としての提言事項

- ・「鉄道会社であること」「お客様の生命をお預かりする責務」「チームワーク」「日々の研鑽により技術力を高めること」をキーワードとして考えるべきであること。
- ・ステークホルダーである「お客様」「株主」「従業員」を軸とした内容とすること。
- ・策定プロセスとして社員と会社との「双方向のコミュニケーション」を大切にすること。

〔提言に対するJR西日本の実施・検討状況〕

- ・「経営理念」の見直しにあたっては、社員アンケートや職場におけるグループディスカッションを実施し、社員間で議論を重ねるとともに、社外の様々な分野の有識者の方々からも意見を伺い、それらをもとに、「安全」、「存在意義」、「お客様」、「技術・技能」、「社員」、「社会的責任」の六項目から成る「企業理念」を制定した。
- ・現行の「経営理念」がこれまでに果たしてきた役割は大きく、今後とも大切にしなければならない価値観も含まれるが、新たな「企業理念」においては、安全最優先の思想を徹底するとともに、会社発足20年目を迎え、この間の取り組みを振り返る中で、改めて当社の目指すべき方向性、価値観を示している。
- ・名称についても、経営者が制定したという意味合いが強い「経営理念」ではなく、社員と経営者が一体となって作り上げたという思いを込め「企業理念」とした。

- ・「企業理念」の制定「平成18年4月1日」【別紙1】

安全憲章の見直し

〔安全諮問委員からの主なご意見〕

- ・「お客様のお命を預かる心構え」「安全が最も大切であること」「全社員の職責遂行が安全の基本」「鉄道マンとしての重責と誇り」「事故を風化させないこと」を盛り込んでもらいたい。
- ・主体を明らかにするため、「わが社は、我々は、JR西日本は」などと表現としてはどうか。
- ・従前の「安全憲章」は、安全推進部長の通達であり、鉄道業務に直接携わる社員を対象としていた。国鉄時代の「安全綱領」は、総裁達として全職員を対象としていた。新たな「安全憲章」は、全社員共通のものとするべきではないか。
- ・トップの安全哲学の明示であり、これを実践できるような雰囲気とパワーを示してほしい。
- ・事故が起きた時のことを盛り込むのは、事故がまた起こることを想定しているようで抵抗があるが、逆に、事故を全く想定しないことの方が問題である。盛り込む場合は、抽象的な表現ではなく、具体的な表現の方が良いと思う。
- ・鉄道にはリスクがあることから、事故がないことを前提とするよりも、リスクがあることを意識することが大切である。

安全諮問委員会としての提言事項

- ・「お客様のお命を預かる心構え」と「事故を風化させないこと」を盛り込むこと。
- ・事故が発生するリスクを想定し、事故が発生した際の行動を具体的な表現で盛り込むこと。
- ・社長通達として、全社員を対象とすること。

〔提言に対するJR西日本の実施・検討状況〕

- ・「安全憲章」は、安全確保の要件を示した行動指針として平成17年4月1日に制定したものであるが、この浸透を図りつつある矢先の4月25日に福知山線列車事故を惹き起こしたことに鑑み、事故を決して忘れることなく、最大の使命である安全の確保に向けて、社員一人ひとりが具体的行動を起こせるよう、「経営理念」の見直しとあわせて見直しを行った。
- ・見直しにあたっては、「この事故を決して忘れないこと」、「お客様の大切な命をお預かりしていること」、「事故が発生した場合に対処すべきこと」の3つの視点にこだわって検討を重ねた。
- ・内容については、取締役会の承認を受け、社長名で全社員に通達した。

- ・「安全憲章」の制定「平成18年4月1日」【別紙2】

社員間の連携強化（チームワークの強化）について

〔安全諮問委員からの主なご意見〕

- ・スキルを上げて個人を強くするのはよく分かるが、チームワークという視点が抜けている様に感じる。人間は行動を同じくすれば、100の力が120になることもある。利用者は運転士と車掌のチームワークができていると思っている。なお、チームワークだけなら馴れ合いになってしまうので、個人の能力を高める取り組みとチームワークとが両立するような仕組みを作るべきである。

安全諮問委員会としての提言事項

- 乗務員の日常的な管理・指導方法の検討に加えて、チームワークの強化をテーマとした検討を追加すること。

〔提言に対するＪＲ西日本の実施・検討状況〕

- ・乗務員間の連携強化を図るため、これまで以下の取り組みを行ってきた。
 - ア．異常時における運転士による車内放送の実施
 - イ．始発駅における運転士による車内放送の実施（一部列車で実施）
 - ウ．一部区所における運転士・車掌合同による訓練の実施
 - エ．運転士・車掌間の相互意見交換会の開催 など
- ・今後は、これまでの取り組みに加え、以下の取り組みについて、実施に向けた検討を行う。
 - ア．異常時等における運転士・車掌の連携強化を目的とした、合同の事故防止検討会、訓練会、意見交換会等の開催
 - イ．運転士と車掌の詰所（乗務員が休憩等を行うためにホーム等に設置されたスペース）の統合
 - ウ．将来的には、運転士・車掌の相互運用、乗務行路の同一化（列車区における深度化）